

畜産農場に病原体を持ち込まないために ～耕種農家への堆肥の提供について～

2023年5月に韓国で口蹄疫の発生が確認され、我が国へ侵入するリスクが極めて高い状況です。

一方で、肥料の価格高騰に伴い、耕種農家から畜産農家に対する堆肥の提供依頼が増えています。

耕種農家が、堆肥を引き取るために畜産農場の衛生管理区域に出入りする場合は、病原体を持ち込まないよう、以下の対策の徹底をお願いします。

【畜産農家が事前に準備しておくこと】

- ・衛生管理区域の入口付近に消毒器具（手指消毒・車両消毒）の設置
- ・衛生管理区域専用の靴や衣服の用意
- ・衛生管理区域に出入りした者を記録する台帳の用意

【衛生管理区域に出入りする耕種農家に実施してもらうこと】

- ・車両の消毒
- ・手指消毒
- ・衛生管理区域専用の靴や衣服の着用
- ・台帳への記録



また、堆肥に病原体が含まれるリスクを減らすため、十分に発酵した**完熟堆肥**を提供しましょう。

岐阜県中央家畜保健衛生所

〒501-1112 岐阜市柳戸1-1

TEL : 058-201-0530

FAX : 058-201-0531

Email : c24502@pref.gifu.lg.jp

